



令和3年11月26日

住宅局参事官（マンション・賃貸住宅担当）

## 共同住宅における子どもの安全確保や親同士の交流機会の創出を支援する事業を創設します ～子育て支援型共同住宅推進事業～

国土交通省では、令和3年度補正予算案において、子どもの安全確保や子育て期の親同士の交流機会の創出に資する共同住宅の新築・改修に対して国が直接支援を行う事業を創設することとしております。

### 1. 背景・目的

子どもを産み育てやすい社会の実現が課題となるなか、共同住宅（分譲マンション及び賃貸住宅）を対象に、事故や防犯対策などの子どもの安全・安心に資する住宅の新築・改修の取り組みや、子育て期の親同士の交流機会の創出に資する居住者間のつながりや交流を生み出す取り組みを支援することで、子どもと親の双方にとって健やかな子育て環境の整備を進めます。

### 2. 子育て支援型共同住宅推進事業の概要 詳細は別添をご覧ください。

以下の2つの取り組み事項を補助対象として募集します。

#### （1）子どもの安全確保に資する設備の設置に対する補助

転落防止の手すり等の設置や防犯性の高い玄関ドア等の設置など、住宅内での事故防止や不審者の侵入防止などを目的とした子どもの安全確保に資する設備の設置に対して支援します。

#### （2）居住者等による交流を促す施設の設置に対する補助

多目的室（キッズルーム・集会室）やプレイロット（遊具・水遊び場・砂場）など、居住者間や地域との交流を促す施設の設置に対して支援します。

### 3. 今後の予定等

- ・詳細は、今後公表する募集要領等に掲載します。
- ・募集の開始は来年1月中を予定しており、ホームページ等で公表します。
- ・本事業は、令和3年度補正予算の成立が前提となりますので、事業内容等の変更があり得ることを、あらかじめご了承ください。

### 4. 参考資料

（別添）子育て支援型共同住宅推進事業の概要

#### 【問い合わせ先】

国土交通省住宅局参事官（マンション・賃貸住宅担当）付 八木下、山口

TEL：03-5253-8111（内線：39954、39953）、03-5253-8509（直通）、FAX：03-5253-1628

# 子育て支援型共同住宅推進事業

## 事業の要旨

共同住宅（分譲マンション及び賃貸住宅）を対象とした以下の取組を支援することにより、子どもと親の双方にとって健やかに子育てできる環境の整備を進める。

- ・事故や防犯対策などの子どもの安全・安心に資する住宅の新築・改修
- ・子育て期の親同士の交流機会の創出のため、居住者間のつながりや交流を生み出す施設の設置

## 事業の概要

### ○補助対象となる共同住宅

- ・賃貸住宅の新築・改修、分譲マンションの改修

### ○補助対象事業

- ①「子どもの安全確保に資する設備の設置（下記表参照）」に対する補助：新築1/10、改修1/3（上限100万/戸）
  - ②上記①と併せて、「居住者等による交流を促す施設（※）の設置」に対する補助：新築1/10、改修1/3（上限500万）
- ※交流場所として利用できる多目的室〔キッズルーム・集会室〕の設置、プレイロット〔遊具・水遊び場・砂場〕の設置、家庭菜園・交流用ベンチの設置
- 注：賃貸住宅の新築に対する補助の際は、上記②を必須とする

## 補助対象のイメージ

### ●子どもの安全確保に資する設備

浴室扉への外鍵設置や窓からの転落防止



### ●交流を促す施設

交流場所として利用できる多目的室や、プレイロットを設置



## 子どもの安全確保に資する設備の設置（案）

※新築は全項目実施必須／改修は⑥・⑫・⑮・⑯・⑰の事項の実施必須

目的		取り組み事項（補助対象）
視点	配慮テーマ	
住宅内での事故防止	(1) 衝突による事故を防止する	① 造りつけ家具の出隅等の衝突事故防止工事（面取り加工） ② ドアストッパー又はドアクローザーの設置
	(2) 転倒による事故を防止する	③ 転倒による事故防止工事（洗面・脱衣室の床はクッション床） ④ 人感センサー付玄関照明設置 ⑤ 足元灯等の設置
	(3) 転落による事故を防止する （バルコニー・窓などからの転落防止）	⑥ 転落防止の手すり等の設置
	(4) ドアや窓での指つまめ・指はさみを防止する	⑦ ドアや扉へ指詰め防止工事
	(5) 危険な場所への進入や閉じ込みを防止する	⑧ 子どもの進入や閉じ込み防止のための鍵の設置 ⑨ チャイルドフェンス等の設置 ⑩ シャッター付コンセント等の設置
	(6) 感電や火傷を防止する	⑪ 火傷防止用カバー付き水栓、サーモスタット式水栓等の設置 ⑫ しゃいどロックや立消え防止等の安全装置が付いた調理器の設置
子どもの様子の見守り	(7) 子どもの様子を把握しやすい間取りとする	⑬ 対面形式のキッチンの設置 ⑭ 子供を見守れる間取りへの工事（キッチンに面したリビング） ⑮ 防犯性の高い玄関ドア等の設置
不審者の侵入防止	(8) 不審者の侵入を防止する	⑯ 防犯フィルム、防犯ガラス、面格子等の設置 ⑰ 防犯カメラ設置（録画機能のあるカメラ付きインターホン設置を含む）
災害への備え	(9) 災害時の避難経路の安全を確保する	⑱ 家具の転倒防止措置のための下地処理工事 ⑲ 避難動線確保工事